

基本計画(素案)の審議にあたって

基本計画(素案)の審議にあたっての主な視点は以下のとおりです。

【主な視点】

- 「基本構想(案)〈中間答申〉」を踏まえているか。
- 分野別マスタープランを勘案しているか。
 - ※**資料1** 第6次総合計画 基本計画作成シートの各施策分野における「施策」「施策展開の方針等」については、各分野別の審議会等で審議された(現在審議中のものを含む)分野別マスタープランを勘案して作成しています。
- 「第5次宝塚市総合計画 後期基本計画 評価検証シート」、「市民アンケート調査報告書」、「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書」を踏まえているか。
- 「成果指標(方向性)」は妥当か。

※地域ごとのまちづくり計画の基本目標との整合については、各まちづくり協議会の計画見直しを完了した後に確認を行います。

【参考】第6次宝塚市総合計画策定方針(抜粋)

6 計画策定の手法

(1) 基本的な考え方

市民と行政が目標を共有し、協働によりまちづくりを推進していくため、「基本構想(案)」は、市民と行政の協働作業により策定します。

「基本計画(案)」については、行政がとりまとめ、総合計画審議会での議論等を踏まえて策定します。なお、「基本計画(案)」を策定するにあたっては、市民や知識経験者、関係団体等で構成される審議会等での議論を経て、協働により策定した分野別計画を十分勘案し、「基本構想(案)」や第5次総合計画の総括、市民意識調査の結果、社会情勢の変化等を踏まえ、策定します。

「地域ごとのまちづくり計画」の見直しについては、市の職員が地域に出向き、対話を重ねながら協働により進めます。

※分野別計画について

- ・分野別計画は、第6次総合計画に即するものとするため、今後、可能な限り、策定(改定)時期や計画期間の見直しを行います。
- ・分野別計画の策定(改定)にあたっては、市域全体のみならず、地域ごとの状況を踏まえ、協働による計画づくりに努めます。

：

：